

令和6年度第1回花巻市行政不服審査会 会議録

1 開催日時

令和6年4月17日（水） 午前9時30分～午前9時45分

2 開催場所

花巻市役所本館3階 302・303会議室

3 出席者

(1) 委員 9名（五十音順）

安部 修司 委員（弁護士）

市村 律 委員（花巻商工会議所専務理事）

伊藤 今子 委員（税理士）

岩渕 満智子 委員（行政相談員）

植村 拓也 委員（土地家屋調査士）

熊谷 嘉哉 委員（元花巻市職員）

高橋 佳代子 委員（花巻地区赤十字奉仕団副委員長）

高橋 秀憲 委員（富士大学名誉教授）

西村 あかね（行政書士）

(2) 事務局（総合政策部総務課） 5名

岩間 裕子 総合政策部長

久保田 謙一 総務課長

佐々木 祐子 総務課長補佐

高橋 秀暢 総務課法規文書係長

留場 開大 総務課法規文書係主査

4 議題

(1) 会長及び会長職務代理者の選出について

(2) その他

5 議事録

(久保田総務課長) 本日は、ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、花巻市行政不服審査会委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。

それでは上田市市長より委嘱状を交付いたします。

《市長より、委員9名に委嘱状を交付》

(久保田総務課長) 続きまして、上田市長よりご挨拶を頂戴いたします。

(上田市長) 皆様には2年間花巻市行政不服審査会委員としての活動をお願いすることになりました。

市村さんは新任ということでございます。よろしく申し上げます。

他の方々につきましては、引き続きお願いするということになります。ご苦勞な仕事でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

行政については、不服が出ないように手続きをしっかりと整えているわけですけれども、市の方での間違ひがある可能性が一応ありまして、そのことについて訴訟になる前に、審査委員の皆様にご検討いただいて、間違ひがありますというご指摘をいただくことは必要だと思ひます。そういう意味で具体的に間違ひを正していただくわけですけれども、もう一つは、それについてのきちんとした手続きをとるということでありまして、そういう意味でも審査会委員の皆様のご活動は大変重要であると考えております。皆様のご活動につきましては、先ほど申し上げたような趣旨で行政の間違ひを直すということ、そしてもう一つは中立的な立場でしっかりとした手続き的な適切さを確保するということでもありますので、あくまで公平に中立に御判断いただくということをお願いしたいと思ひます。そのことによって市の行政がしっかりと正しい手続きで進むことを我々としてもやっていきたいと思ひますので、なにぶんご苦勞な仕事ではございますけれどもお願ひしたいという次第でございます。よろしくお願ひいたします。

(久保田総務課長) 以上をもちまして、花巻市行政不服審査会委員委嘱状交付式を終了させていただきます。

引き続き、花巻市行政不服審査会を開催いたしますけれども、上田市長はここで退席させていただきます。

(久保田総務課長) それでは審査会を開会する前に名簿の訂正をお願いしたいと思ひます。

高橋秀憲先生について富士大学非常勤講師と記載しておりますが、現在名誉教授でございます。大変失礼いたしました。併せて名簿の修正をお願いいたします。

それではただいまより花巻市行政不服審査会を開会させていただきます。

早速ですが、議事に入らせていただきます。本日の議題は会長および会長職務代理者の選出についてでありますので、成立されるまでの間、総合政策部長が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(岩間総合政策部長) 総合政策部長の岩間でございます。暫時務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会長および会長職務代理者の選出の前に、行政不服審査会の概要、本審査会の役割等についてまずご説明をさせていただきます。資料

に基づいて事務局より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

《事務局より、行政不服審査法の概要、審査会の役割等について説明》

(岩間総合政策部長) それでは、事務局からは行政不服審査会の概要についてご説明いたしましたが、添付しております資料等に後ほどお目通しいたきまして、何か確認したいこと等ありましたら事務局の方にお問い合わせをいただければありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは会長および会長職務代理者の選出に移らせていただきます。

会長の選出につきましては、花巻市行政不服審査法施行条例第9条に委員の互選により定めると規定されております。いかがいたしましょうか。

委員の皆様から自薦他薦があればお声を上げていただきたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。

(熊谷委員) はい。

(岩間総合政策部長) はい、熊谷委員。

(熊谷委員) 引き続き安部先生に会長職をお願いしたいということで推薦させていただきます。

(岩間総合政策部長) ただいま熊谷委員の方から安部修司委員を会長にということでの推薦がございました。その他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり。)

(岩間総合政策部長) その他なしということでございますので、会長を安部委員にお願いすることで、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(岩間総合政策部長) ありがとうございます。それでは安部委員を会長に決定いたします。ここで選任されました会長の安部委員には、お席の方の御移動をお願いしたいと思います。

それでは安部会長よりご挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いいたします。

(安部会長) ただいま会長に選出されました、弁護士をしております安部修司と申します。どうぞよろしく願いいたします。

花巻市行政不服審査会は、先ほどの市長からの挨拶にもありました通り、まずは行政の適正な監督というところで委員の皆様には中立の立場として、それぞれの専門性を生かしたご意見を踏まえまして、行政の適正を図っていただければと考えておりますので、ご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事の方を進めさせていただきます。本日の議事で

ございますが、会長職務代理者の選出、こちらの方を行ってまいりたいと思います。こちらにつきましては、花巻市行政不服審査法施行条例第9条第3項に「会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。

指名ということでございますが、こちらにつきましては西村あかね委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

はい、ありがとうございます。それでは西村委員よろしくお願ひいたします。

本日の議事は以上でございます。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(久保田総務課長) ありがとうございます。以上で本日の議事を終了いたします。

それでは議事は終了しましたけれども、その他として事務局より何かございますか。

《事務局より、連絡先の提供についての事務連絡》

(久保田総務課長) 委員の皆様からは何かございますでしょうか。

それでは大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。これもちまして、花巻市行政不服審査会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。